

政令番号340 ビフェニル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和3年度）

（E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。）

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県	1.8E+0			1.8				1.8
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	9.1E+1			91.0		2.5E+2	250.0	341.0
8	茨城県	1.9E+1			19.0		2.6E+2	260.6	279.6
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	1.3E+2			130.4		1.0E+3	1,000.0	1,130.4
13	東京都								
14	神奈川県	1.0E+1			10.0				10.0
15	新潟県	1.1E+2			107.0		3.6E+2	360.0	467.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県	1.0E-1			0.1		1.2E+2	120.0	120.1
24	三重県	2.0E+0			2.0		5.7E+3	5,700.0	5,702.0
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府	1.4E+2			140.0				140.0
28	兵庫県	1.3E+0			1.3		1.5E+0	1.5	2.8
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	2.1E+2			213.0		4.9E+2	490.0	703.0
34	広島県						4.5E+2	450.0	450.0
35	山口県	3.9E+0			3.9				3.9
36	徳島県								
37	香川県						4.9E+2	492.0	492.0
38	愛媛県						4.5E+2	450.0	450.0
39	高知県								
40	福岡県	1.0E+2			100.0				100.0
41	佐賀県	2.0E-1			0.2		2.1E+0	2.1	2.3
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県	1.0E-1			0.1				0.1
45	宮崎県						1.2E+2	120.0	120.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		8.2E+2			819.8		9.7E+3	9,696.2	10,516.0

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。